



## 評 定 書 (工法等)

申込者 株式会社 佐藤製線所 代表取締役社長 福岡 敦 様

件 名 「SSフープ」を用いた溶接閉鎖形せん断補強筋の継手工法

令和3年2月17日付けで評定の申し込みのあった本件については、当財団コンクリート構造評定委員会（委員長：林静雄）において審査の結果、評定申込事項に係る技術的基準に照らし妥当なものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和8年6月14日までとします。

令和3年4月21日



### 記

#### 1. 評定申込事項

本評定は、平成12年建設省告示第1463号「鉄筋の継手の構造方法を定める件」第1項ただし書きに係る評定（2020年版建築物の構造関係技術基準解説書におけるA級継手）の申し込みがなされたものである。

#### 2. 評定の区分 更新

#### 3. 継手の概要

種 類：SD295A  
呼 び 名：D10、D13、D16  
形 状：JIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に適合した異形棒鋼  
ただし、合同製鐵社製のパーインコイル  
加工形状：矩形（正方形も含む）、五角形、六角形、八角形、台形、  
平行四辺形及び円形  
加工工場：株式会社 佐藤製線所

#### 4. 変更内容

- 1) 準拠規基準等を最新版に変更  
・建築物の構造関係技術基準解説書（2020）
  - 2) 全自動曲げ機（曲げ切断加工機）2号機の削除
  - 3) ロットの見直し
  - 4) 組織変更による管理体制及び苦情処理の見直し
- 上記項目以外は既評定書（BCJ評定-RC0483-01）のとおり

#### 5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の製品の製造並びに工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。また、本評定は申込者による自主管理方法について行われたものであり、受入れに際しては、工事管（監）理者の判断による受入検査が行われることを前提としている。

以上